保護者の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が年間 360 時間を超える教員の割合は全教員の約 37%、全日制高等学校では約 50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 本校（全日制の課程又は定時制の課程等）教員の勤務時間は８時 30 分から 17 時 00 分です。勤務時間外や休日、学校閉庁日では、電話がつながりません。
○ 生徒の登校開始時刻を８時 00 分、最終下校時刻を 18 時 30 分と定めています。登校開始時刻前 又は最終下校時刻後の在校は学校長の特別な許可が必要です。
○ 毎週月曜日は全校一斉定時退庁日としており、16 時 45 分までに全員下校することとしております。（施設の割り当ての関係で一部の部活動に参加する生徒はこの限りではありません。）
○ ８月 12 日から 16 日まで、12 月 29 日から翌年１月３日までは学校閉庁日としております。教職員は在校していません。
○ すべての部活動で年間 104 日以上（うち、原則として週休日等 52 日以上）の休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】
https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html

令和８年８月 21 日
大阪府教育庁
大阪府立千里青雲高等学校長